

## 令和6年 京丹後市議会12月定例会提出 追加補正予算(案)

一般会計及び特別会計、企業会計の補正予算を編成し、12月20日の本会議に議案提出

## ●令和6年度一般会計補正予算●

## 第7号 補正総額 5億1,752万円

(補正後予算額:468億1,746万円)

補正財源:国庫支出金、地方交付税、繰越金など

## －主な補正項目－

- ◆人事院勧告に準拠した人件費の増減調整 【2億9,329万円】
  - ・若年層に重点を置いて俸給表を引上げ
  - ・医師及び歯科医師の初任給調整手当を引上げ
  - ・期末・勤勉手当の支給月数を引上げ
- ◆住民税非課税世帯・低所得者の子育て世帯加算給付金 【2億1,728万円】(うち国費2億1,718万円)  
給付金分 2億1,390万円 事務費分 338万円
- ◆都市拠点公共施設検討経費 【51万円】  
公共施設検討会議経費及び公民連携検討経費
- ◆市税還付金の追加 【600万円】  
修正申告等による還付金の増

端数は予備費で調整しています。

※繰越明許費の追加もあわせて実施

※各項目における予算額は、表示単位に四捨五入しています。

# 人事院勧告に準拠した職員等給与の改定

## ■人事院勧告に準拠した職員等給与改定【2億9,329万円】

人事院勧告に準拠した職員給与の改定等に伴う人件費の増減調整

### ◎給与改定の概要

1. 給料 初任給を始め若年層に重点を置いて俸給表を引上げ<令和6年4月1日に遡及>  
・平均改定率 一般正職員3.2%、会計年度任用職員11.4%
2. 初任給手当 医師及び歯科医師の初任給調整手当を引上げ<令和6年4月1日に遡及>
3. 期末勤勉手当 一般正職・会計年度任用職員の期末・勤勉手当の支給月数を0.1月分を引上げ<年間4.5月→4.6月>  
再任用職員の期末・勤勉手当の支給月数を0.05月分を引上げ<年間2.35月→2.4月>  
議会議員、市長等の期末手当の支給月数を0.05月分を引上げ<年間3.4月→3.45月>

※関係条例の一部改正議案を同時上程

- ・一般職の職員の給与に関する条例
- ・市長、副市長及び教育長の給与に関する条例
- ・議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
- ・会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

参考：各会計の人件費補正

単位：万円

### ■一般会計人件費補正予算額

- ・議員 42万円（うち人勸影響分42万円）
- ・市長等 13万円（うち人勸影響分13万円）
- ・一般職 1億4,886万円（うち人勸影響分1億4,886万円）
- ・会計年度任用職員 1億4,458万円（うち人勸影響分1億4,388万円）
- 合計 2億9,399万円（うち人勸影響分2億9,329万円）

※会計年度任用職員分には住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業分70万円を含む

### ■（参考）全会計人件費補正予算額

- ・議員 42万円（うち人勸影響分42万円）
- ・市長等 13万円（うち人勸影響分13万円）
- ・一般職 5,448万円（うち人勸影響分2億5,455万円）
- ・会計年度任用職員 2億2,002万円（うち人勸影響分2億1,689万円）
- 合計 2億7,505万円（うち人勸影響分4億7,199万円）

会計名		補正	人件費補正額			
			人勸影響分	その他		
一般会計		7号	29,399	29,329	70	
特別会計	国民健康保険事業	3号	121	121	0	
	国民健康保険直営診療所事業	3号	110	99	11	
	介護保険事業	3号	931	1,022	△ 91	
企業会計	水道事業	収益的支出	2号	564	498	66
		資本的支出	2号	460	424	36
	下水道事業	資本的支出				
	病院事業	収益的支出	3号	△ 4,080	15,706	△ 19,786
計			27,505	47,199	△ 19,694	

## 《物価高騰対策》住民税非課税世帯・低所得者の子育て世帯加算給付金

### 新 ■住民税非課税世帯・低所得者の子育て世帯加算給付金【2億1,728万円】（うち国費2億1,718万円）

（内訳）給付金分2億1,390万円、事務費分338万円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち18歳以下の児童を養育する世帯に対して、1世帯当たり3万円を給付。また低所得者の子育て世帯への給付加算として、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり2万円を給付。

【給付対象・給付額】（基準日：令和6年12月13日 ※国予定）

#### ① 令和6年度住民税非課税世帯（1世帯当たり 3万円）

給付額 1億9,350万円（対象世帯数6,450世帯（子育て世帯320世帯、その他の世帯6,130世帯））

#### ② 令和6年度住民税均等割のみ課税世帯の内18歳以下の児童を養育する世帯（1世帯当たり 3万円）

給付額 300万円（対象世帯数100世帯）

#### ③ 子育て世帯加算給付金（児童1人当たり 2万円）

対象 令和6年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯で18歳以下の児童を養育する世帯

給付額 1,740万円（対象児童数 870人）

※原則、申請不要のプッシュ型。ただし、一部については申請要

※令和7年2月給付(予定) ※②、③の均等割のみ課税世帯については3月給付(予定)

問 健康長寿福祉部／生活福祉課 69-0310

## 《その他》

### ■都市拠点公共施設検討経費【51万円】

都市機能構想に基づく都市拠点の形成に向け、公共施設の整備について基本計画等の検討見直し及び公民連携での整備手法を検討

公共施設検討会議経費 23万円 公民連携検討経費 28万円

問 市長公室／都市・地域拠点整備推進室 69-0120

### ■市税還付金の追加【600万円】【補正後3,000万円】

修正申告等による還付金の増

問 市民環境部／税務課 69-0180

## 《特別会計・企業会計》

### ◆国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)【補正額0万円※】 [補正後予算額61億4,627万円]

人事院勧告に基づく給与改定に伴う人件費の調整(121万円)

問 市民環境部/保険事業課 69-0220

### ◆国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算(第3号)【補正額0万円※】 [補正後予算額2億3,576万円]

人事院勧告に基づく給与改定に伴う人件費の調整 等(110万円)  
宇川診療所医師住宅改修費(200万円)

問 医療部/医療政策課 69-0360

### ◆介護保険事業特別会計補正予算(第3号)【補正額0万円※】 [補正後予算額71億1,417万円]

人事院勧告に基づく給与改定に伴う人件費の調整 等(931万円)

問 健康長寿福祉部/長寿福祉課 69-0330

### ◆水道事業会計補正予算(第2号)

補正額 収益的収入 0万円(補正後予算額16億3,079万円)

補正額 収益的支出 564万円(補正後予算額18億4,967万円)・・・人事院勧告に基づく給与改定に伴う人件費の調整 等

補正額 資本的収入 0万円(補正後予算額21億1,700万円)

補正額 資本的支出 0万円(補正後予算額25億9,596万円)

問 上下水道部/経営企画整備課 69-0550

### ◆下水道事業会計補正予算(第2号)

補正額 収益的収入 0万円(補正後予算額24億6,606万円)

補正額 収益的支出 488万円(補正後予算額27億2,296万円)・・・人事院勧告に基づく給与改定に伴う人件費の調整 等

補正額 資本的収入 0万円(補正後予算額33億1,118万円)

補正額 資本的支出 △28万円(補正後予算額39億1,153万円)・・・人事院勧告に基づく給与改定に伴う人件費の調整 等

問 上下水道部/経営企画整備課 69-0550

### ◆病院事業会計補正予算(第3号)

補正額 収益的収入 0万円(補正後予算額73億9,210万円)

補正額 収益的支出 △3,550万円(補正後予算額78億6,270万円)・・・弥栄病院修繕費の追加、人事院勧告に伴う人件費の調整 等

補正額 資本的収入 0万円(補正後予算額12億9,942万円)

補正額 資本的支出 0万円(補正後予算額15億3,058万円)

問 医療部/医療政策課 69-0360

※同額を予備費で減額する歳出予算の組み替えのみの補正